

北海道教育大学事業継続計画

平成31年4月10日策定



目 次

第 1 章 総則	1
第 2 章 基本方針及び対応方針	2
第 3 章 想定被害	9
第 4 章 危機発生時における危機対策室、危機対策本部の設置及び当該構成員	16
第 5 章 緊急事態発生時における情報収集の迅速な実施	22
第 6 章 研修・訓練及び本計画の評価・点検等	22
第 7 章 優先通常業務（優先度の高い通常業務）想定一覧	24

1 北海道教育大学事業継続計画

大規模災害が発生した場合には、北海道教育大学（以下、「本学」という。）の役員、教職員、学生、生徒、児童、幼児及び本学において業務を行うことを認められた者の生命だけではなく、大学の施設、学生寮、所管施設、車両、通信設備及び情報システム（以下、「施設等」という。）や、役員、教職員等の業務全般も影響を受ける可能性が高いため、平常時の人員と執務環境を前提に業務を行うことはできない。

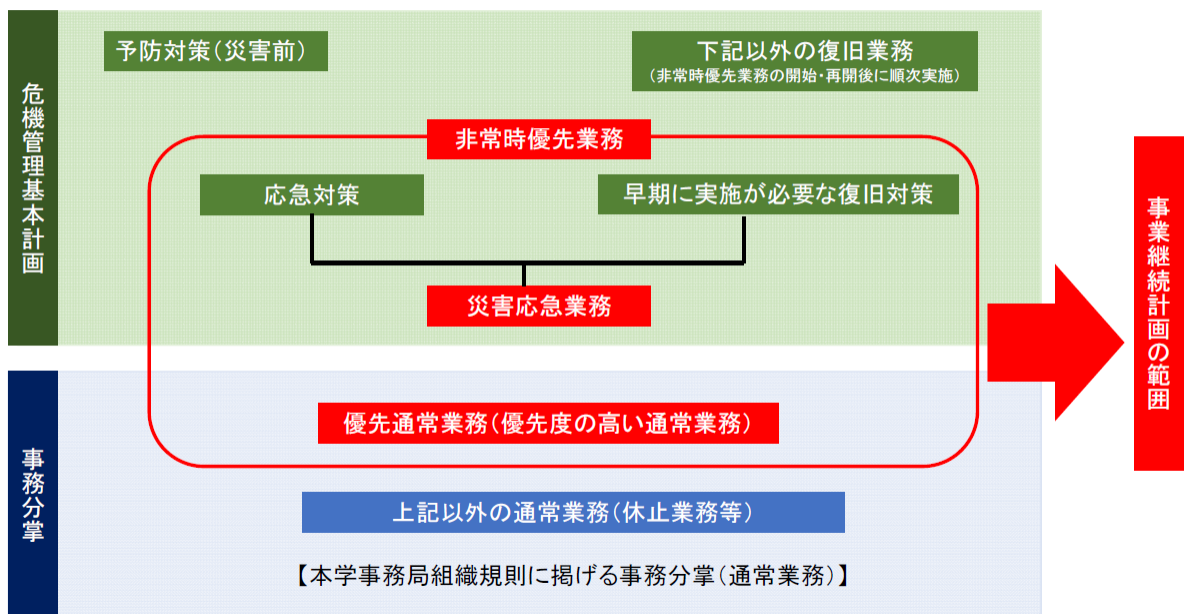
そのため、災害時において優先順位の高い業務を予め選定しておき、これらの業務に集中して取り組む必要がある。

事業継続計画とは、人、施設、資材、情報、ライフライン等、通常利用できる資源が制約を受ける大規模災害時において、応急対策や優先度の高い通常業務を実施し、平常時の業務レベルまで向上を図るための計画である。

北海道教育大学事業継続計画は、本学の危機管理個別マニュアルにより、事務局各課（室）が行う応急対策及び早期実施が必要な復旧対策と、通常業務のうち、大学運営や教育研究活動に重大な影響がでるため中断できない、又は中断しても早期再開を必要とする業務（以下、「優先通常業務」という。）を「非常時優先業務」と位置づけ、当該各業務に、優先度と概ねの業務開始目標時間を設定する。

なお、優先通常業務以外の通常業務（以下、「休止業務等」という。）は、本計画の実施期間内（発生から概ね2週間以内）は休止又は延期するか、全学的な非常時優先業務の進捗状況を踏まえ、支障とならない範囲で実施する。

事業継続計画の全体イメージ



応急対策：危機対策室、危機対策本部の設置、通信手段の確保等

早期に実施が必要な復旧対策：危機管理個別マニュアルに定める復旧業務のうち、優先度の高い業務

2 危機管理個別マニュアルとの関係

事業継続計画は、大規模災害発生時に、本学の重要業務を継続又は早期に復旧させるための準備と大学業務を継続していく上で優先的に実施すべき業務を想定した計画である。

一方、危機管理個別マニュアルは、個別の危機に関して具体的な対応策を示すマニュアルである。

第2章 基本方針及び対応方針

1 基本方針

災害発生時には、優先度に応じて実施する業務を選択し、これに応じ人員等の資源を集中する必要がある。

その実行性を高めるため、次の基本方針により業務優先度を設定することとし、通常業務においては、優先通常業務の継続又は早期再開を図り、その後、順次、各種事業再開に向けた業務の実施や、休止等業務を再開していくものとする。

【基本方針】

- ◆ 非常時優先業務を確実に実施する。そのうち、災害応急業務は最優先で実施する。
- ◆ 全学の連携を密にし、全学が一体となって非常時優先業務を実施する。
- ◆ 非常時優先業務実施に必要な人員、資源等は全学で調整する。
- ◆ 非常時優先業務以外の業務については、可能な限り休止又は縮小し、状況を見ながら、非常時優先業務に影響を与えない範囲で、順次、再開を目指す。

2 目標

本事業継続計画において、目標とすべき事項は次のとおりである。

大学に大きな被害をもたらす大地震等に備え、目標に掲げる（1）から（4）の事項を達成するために、平常時対策と非常時対策に分け、策定する。

なお、『危機対策室、危機対策本部の設置等』は、事業継続を円滑に進める上で基本となる組織となるため、平常時対策及び災害時対策の両方において、目標に掲げる（1）から（4）の前に対応を記載するものである。

- （1）本学の役員、教職員、学生、生徒、児童、幼児及び本学において業務を行うことを認められた者の安全を確保する。（例：安全確認、被害状況の把握等）
- （2）学生、生徒、児童及び幼児の修学環境を確保し、修業年限内に卒業又は修了させる。
（例：授業時間の確保、単位認定、学位等の授与、各種証明書発行、就職支援等）
- （3）入学試験業務等に万全を期す。
（例：入学試験の準備、実施、合格発表等）
- （4）教育、研究の環境を早期に復旧させる。
（例：教育研究環境の提供、大学生活への支援）

3 平常時対策

『危機対策室、危機対策本部の設置等』

- ① 非常時一斉放送等の整備
緊急地震速報、大津波警報に連動した避難指示等を施設内に一斉に連絡することができるよう整備を図る。
- ② 停電への備え
電源が必要な設備等を確認した上で、必要に応じた発電装置の設置等について整備を図る。
- ③ 災害時優先電話等、情報連絡体制の整備
長期停電、学内情報システムの被害等により、平常時の電話やメール等の連絡手段が断絶することを想定し、各キャンパス及び附属学校等との情報連絡体制の整備を図る。
- ④ 情報収集手段の確保
気象庁からの地震や津波情報、交通機関の運行情報等の災害に関する情報収集のため、ラジオ（電池式）等の整備を図る。
- ⑤ 学内情報資産データのバックアップ体制
平常時より、各種業務データのバックアップを行い、被災後、速やかに復旧できる体制の整備を図る。
- ⑥ ホームページによる情報発信
被災時における大学の情報発信手段として、ホームページによる発信が重要であるため、サーバ管理業者等と連携を図り、被災時に速やかに情報発信できる体制とする。
- ⑦ 危機対策本部又は危機対策室の設置場所
危機対策本部又は危機対策室の設置場所を定めておく。なお、被害状況によっては、予定している場所に設置できないこともあるので、複数の箇所を定めておく。
- ⑧ 危機対策室の組織とその任務
危機対策室の組織及び任務について、詳細を定めておく。
- ⑨ 危機対策本部の運営方法
危機対策本部と危機対策室の情報収集体制等について、共通認識を図っておく。
- ⑩ 危機対策本部又は危機対策室の参集体制
危機対策本部又は危機対策室の任務にあたる職員について、勤務時間内と勤務時間外に分けた参集体制を定め、周知を図る。
- ⑪ 避難所として自治体から指定されているキャンパスにおいては、避難所となった場合

を想定して、円滑な避難所運営が図られるよう開放区域や救援物資の配給等について、市の防災担当や地域の自主防災組織のリーダー等と協議しておく。

(1) 本学の役員、教職員、学生、生徒、児童、幼児及び本学において業務を行うことを認められた者の安全を確保する。

① 安否確認の手段

安否確認システムへの登録について一層の周知を図るとともに、緊急連絡網の整備を図る。

特に、学生の安否確認について、キャンパス長、教職大学院長、学校臨床心理専攻長の下、指導教員は所属する学生の緊急連絡網を整備し、災害等発生時には、速やかに学生に連絡を取り、その結果をキャンパス長に報告する体制を整備する。

なお、安否確認システムについては、当該システムの習熟のため、年1回、安否確認システム運用に関する訓練を実施する。

② 留学生への周知及び外国人研究者への周知

留学生及び外国人研究者においては、日本語による災害情報を十分に理解することができないことが想定されるため、入学時等に災害時の対応（領事館等への連絡等）、安全確認等について、説明しておく。

なお、留学生及び外国人研究者の本国にいる保護者等への情報伝達手段について、被災後、ホームページにより速やかに情報発信ができるように体制の整備を図る。

③ 防災訓練の実施

講義中をはじめ、多様な活動場所を想定し、大津波警報の発令等を含む防災訓練を定期的実施する。

④ 避難場所の確保

学生や教職員の避難場所を予め決めて周知しておく。

⑤ 非常用飲料水や食料の備蓄

学生、教職員等用の飲料水や食料の備蓄を行うとともに、外部団体等と連携して、速やかに提供できる体制の整備を図る。

⑥ 防災用具等の備蓄

学生、教職員等用の防災用具の備蓄を行い、速やかに使用できるよう整備を図る。

⑦ 非構造部材の耐震対策の実施

非構造部材（構造体とは区分された部材、天井材や内装材、外装材、照明器具等）の耐震対策の整備を図る。

⑧ 学生寮における避難情報の周知

新規入寮者に災害時の対応方法について説明を行うとともに、学生寮周辺における避難場所、避難情報等の周知を図る。

- ⑨ 避難経路の掲示
建物や、教室毎に避難経路を表示する等の整備を図る。
- ⑩ 危機管理意識の涵養
学生に対し、災害に対する危機意識の向上を図る講習等を行う。

(2) 学生、生徒、児童及び幼児の修学環境を確保し、修業年限内に卒業又は修了させる。

- ① 教育情報システム等のバックアップ体制の構築
単位の履修、学籍簿、教育情報システム等の重要データのバックアップを行い、被災時に速やかに復旧できる体制の整備を図る。

(3) 入学試験業務等に万全を期す。

- ① 災害発生時期を考慮した入試事務の対応方針
災害発生時期を複数想定し、それぞれの時期に応じた入試広報のあり方、入試の延期や遅延の対応方法について検討を行う。
- ② 他大学の入試への対応についての情報収集
入試実施の判断材料の参考とするため、他大学における災害時の入試対応について情報収集を図る。
- ③ 入試事務システム等の重要データのバックアップ体制の構築
入試事務に必要となる重要データのバックアップを行い、被災時に速やかに復旧できる体制の整備を図る。

(4) 教育、研究の環境を早期に復旧させる。

- ① 教室及び研究室等、復旧する施設の優先順位を予め定めておく。
- ② 研究データのバックアップ体制の構築
重要な研究データのバックアップを行い、被災時に速やかに復旧できる体制の整備を図る。

4 災害時対策

災害発生時の対応時期について、以下のとおり分類する。

- ◆ 1日以内に対応すべき項目「初動期」
- ◆ 3日以内に対応すべき項目「展開期」
- ◆ 3日目以降に対応する項目「安定期・撤収期」

『危機対策室、危機対策本部の設置等』

◆「初動期」

- ① 危機対策本部、危機対策室の会議開催
危機対策本部及び危機対策室に時間を決めて自主参集する体制をとる。
- ② 連絡手段の確保
被害情報の報告や支援物資の要請等に必要となるため、速やかに、国や自治体、他大学、キャンパス等との電話、メール等による連絡手段を確認・確保する。
- ③ 情報システムの早期復旧
サーバダウン等の被害を受けた場合は、業者と連携し、早急に復旧させる。

(1) 本学の役員、教職員、学生、生徒、児童、幼児及び本学において業務を行うことを認められた者の安全を確保する。

◆「初動期」

- ① 安否確認
安否確認システム、緊急連絡網等あらゆる手段を用いて、学生及び教職員等の安否確認を開始する。
- ② 水の確保
飲料水、トイレ排水で使用する水を確保し、速やかに供給できるようにする。
- ③ 生活支援物資の供給
備蓄による物資が不足することを想定し、外部団体と連携して生活物資や食料品の供給を受けることができるようにする。
- ④ 救護体制
避難途中、避難生活中に怪我や体調不良となった者に対し、保健管理センターや、近隣にある自治体指定の医療救護所や救護病院と連携した体制をとる。

◆「展開期」

- ① 安否情報、被害状況等の公表
ホームページ等を用いて、確認できた安否情報、施設等の被害状況を公表する。

◆「安定期・撤収期」

- ① 自宅被害により居住できなくなった学生や教職員への対応
被災により、自宅に住むことができなくなった学生や教職員に対し、居住場所の確保等の支援を行う。

(2) 学生、生徒、児童及び幼児の修学環境を確保し、修業年限内に卒業又は修了させる。

◆「初動期」

① 教育情報システムの早期復旧

教育情報システム（学籍簿等）の重要データが被害を受けた場合、早急に復旧作業を開始する。

◆「展開期」

① 授業再開に向けた教室等の確保

被災により教室の使用が不可となった場合でも、春期、夏期、冬期休業期間を調整したり、外部の教育機関等の空き教室を借用することや、状況に応じて、夕方や夜間の利用も含む授業の継続を検討する。

② 授業に必要な機材、教材等の確保

授業継続に必要なとなる物資の調達を行う。

③ 図書館利用についての調整

他機関における図書館資料の閲覧、貸し出し等が受けられるよう要請を行う。

④ 教員採用試験等への支援

災害発生の時期によっては、教員採用試験等、各種採用試験について、猶予措置等の折衝を行う。

⑤ 各種証明書の交付

システム等が稼働しない場合、各種証明書を速やかに交付できるよう早急に復旧作業を開始するとともに、手書き等による対応も方法の一つとする。

◆「安定期・撤収期」

① 教職員等の派遣体制

他機関と連携し、シラバス等を提示し、担当可能な教員の派遣、学務関係事務職員の応援、附属学校園の児童や生徒への教育支援等を依頼する。

② 教育実習、介護等体験実習等の実施体制

他機関と連携し、地域外での教育実習や介護等体験実習等の実施等について検討する。

③ 遠隔授業等の実施体制

他機関と連携し、単位互換、遠隔授業システムによる授業の実施等について検討する。

④ 授業料免除等

学生又は保護者が被災した場合の授業料の免除（又は一部免除）について、要件を定めて実施する。

- ⑤ 就職情報の提供等
他大学等と連携した就職情報の提供を検討する。

（３）入学試験業務等に万全を期す。

◆「初動期」

- ① 入試関係システムの早期復旧
入試関係システムが被害を受けた場合、早期に復旧を行う。

◆「展開期」

- ① 入試会場等の確保
建物が被害を受けた場合、学内の空き教室等を確認し、学外施設の確保等、他機関と連携し入試会場を確保する。
- ② 入試業務に携わる職員の確保
入試実施に必要となる人員を速やかに確保する。
- ③ 入試業務に関する物品の確保
入試実施に必要となる物品等を速やかに確保する。

（４）教育、研究の環境を早期に復旧させる。

◆「初動期」

- ① 応急危険度調査の実施
大学の全施設を対象に、応急危険度調査を行う。その結果、立ち入りを制限する施設の判定を行い、周知する。

◆「展開期」

- ① 研究データの早期復旧
重要な研究データが被害を受けた場合、早期に復旧を行う。

◆「安定期・撤収期」

- ① 教育、研究の開始
教育、研究を速やかに開始できるよう環境を整える。

1 事業継続計画において想定する災害

本学のキャンパス所在地（札幌市、旭川市、釧路市、函館市、岩見沢市）において、影響を受けるおそれのある災害としては、それぞれ、次の災害が想定される。

- 札幌地区 地震災害、津波災害、風水害
- 旭川地区 地震災害、風水害
- 釧路地区 地震災害、津波災害、風水害
- 函館地区 地震災害、津波災害、風水害
- 岩見沢地区 地震災害、風水害

平成30年2月に北海道が公表した「平成28年度地震被害想定調査結果」によれば、北海道で想定される地震は、海域で発生する海溝型（プレート境界）地震と、主に陸域で発生する内陸型（地殻内）地震に大きく分かれており、最大震度は7となっている。

また、独立行政法人防災科学技術研究所が公表するWebサイト「J-SHIS地震ハザードステーション」によると、今後30年間に各キャンパス所在地が震度6弱以上の揺れに見舞われる確率は、最大で、札幌地区0.18%、旭川地区0.25%、釧路地区0.18%、函館地区0.01%、岩見沢地区0%となっている。

これらの調査結果を踏まえ、事業継続計画で想定する災害は「地震災害」とし、その想定震度は、「震度6弱から6強」とする。なお、気象庁ホームページで検索可能な平成15年以降、北海道地区で震度5強以上の震度を観測した地震は、下表のとおりである。

発生日	震央地名等	M	最大震度	津波	人的被害	物的被害
H30.9.6	胆振地方中東部 平成30年北海道胆振東部地震	6.7	7		死41 負749	住宅全壊415棟 住宅半壊1,346棟 住宅一部損壊8,607棟 など
H16.12.14	留萌地方南部	6.1	5強		負8	住宅一部損壊165棟
H15.9.26	十勝沖 平成15年十勝沖地震	8.0	6弱	255cm	死1 不明1 負849	住宅全壊116棟 住宅半壊368棟

2 想定災害に基づく被害想定

平成30年2月に北海道が公表した「平成28年度地震被害想定調査結果」には、地震動による想定被害結果（「冬期の早朝5時」において、キャンパスが所在する各管内で人的被害（死者数が最大となる地震動による被害想定結果）が、次のとおり紹介されている。

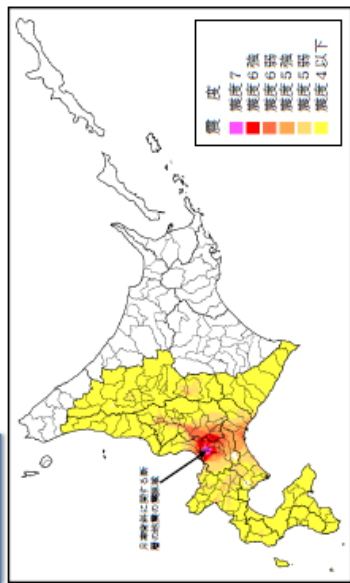
○ 石狩管内で人的被害が最大になる地震（札幌地区）

■ 月寒背斜に関する断層の地震（Mw6.76）※1

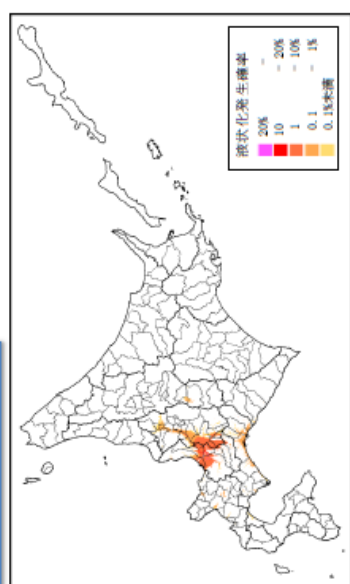
被害の概要（冬の早朝5時）
 <北海道立総合研究機構 北方建築総合研究所・地質研究所作成>

被害想定項目	石狩	後志	胆振	日高	渡島	樺山	上川	留萌	宗谷	オホーツク	十勝	釧路	根室
地震動	震度7 震度6強	震度6強	震度6強	震度5強	震度5強	震度5強	震度5強	震度5強	震度5強	震度5強	震度5強	震度5強	震度5強
液状化危険度	下段(液状化発生確率分布)による												
急傾斜地崩壊危険度	下段(急傾斜地崩壊危険度分布)による												
全壊棟数	22,982棟	334棟	7棟	1棟未満	1棟未満	1棟未満	1棟未満	1棟未満	1棟未満	1棟未満	1棟未満	1棟未満	1棟未満
半壊棟数	43,968棟	1,709棟	26棟	73棟	1棟未満	1棟未満	1棟未満	1棟未満	1棟未満	1棟未満	1棟未満	1棟未満	1棟未満
火災被害	537棟	1棟	1棟未満	1棟未満	0棟	0棟	0棟	0棟	0棟	0棟	0棟	0棟	0棟
【建物倒壊】	[1,535,258棟]	[162,359棟]	[118,931棟]	[54,888棟]	[188,265棟]	[29,105棟]	[224,059棟]	[31,599棟]	—	—	—	—	—
死者数	985人	4人	1人	1人未満	0棟	1人未満	1人未満	0棟	0棟	0棟	0棟	0棟	0棟
負傷者数	18,806人	229人	9人	1人未満	0棟	1人未満	1人未満	0棟	0棟	0棟	0棟	0棟	0棟
避難者数	488,501人	15,513人	314人	2人	1人未満	1人未満	1人未満	3人	1人未満	1人未満	1人未満	1人未満	1人未満
【人口】	[4,420,396人]	[311,713人]	[224,190人]	[73,316人]	[424,808人]	[40,312人]	[521,087人]	[50,170人]	—	—	—	—	—
上下水道被害箇所数	7.3km当り1箇所 [総延長31,296km]	4.67.2km当り1箇所 [総延長8,802km]	6.67.7km当り1箇所 [総延長2,889km]	1.1km当り1箇所 [総延長1.33km]	1.1km当り1箇所 [総延長2,864km]	0.0箇所 [総延長0.00km]	※1箇所未満 [総延長1,102km]	※1箇所未満 [総延長1,102km]	—	—	—	—	—
動力人口(1日)	1,076,623人	44,027人	523人	7人	0人	0人	16人	0人	—	—	—	—	—
最大建物数	399	399	24日	1日	0日	0日	0日	0日	—	—	—	—	—
下水処理場延長	306% [総延長19,666km]	2.40% [総延長2,210km]	6.96% [総延長7,379km]	1.63% [総延長2,900km]	0.43% [総延長474km]	0.04% [総延長2,388km]	0.13% [総延長254km]	0.07% [総延長254km]	0.27% [総延長254km]	—	—	—	—
機軸立準人口	165,484人	7,368人	143,883人	1,575人	5,714人	242人	358人	133人	—	—	—	—	—
最大建物数	9日	9日	3日	5日	2日	1日	1日	2日	—	—	—	—	—
公共交通機関数	208km当り1箇所 [総延長68,030km]	17.7km当り1箇所 [総延長1,374km]	9km当り1箇所 [総延長1,340km]	19.7km当り1箇所 [総延長1,949km]	14.26km当り1箇所 [総延長497km]	20.4.26km当り1箇所 [総延長1,038km]	※1箇所未満 [総延長50.38km]	20.69km当り1箇所 [総延長1,588km]	—	—	—	—	—
交通施設被害	0.91% [総延長3,300箇所]	0.66% [総延長1,218箇所]	5.00% [総延長1,218箇所]	0.01% [総延長673箇所]	0.03% [総延長309箇所]	0.00% [総延長494箇所]	0.00% [総延長384箇所]	0.00% [総延長1,938箇所]	0.00% [総延長47箇所]	—	—	—	—

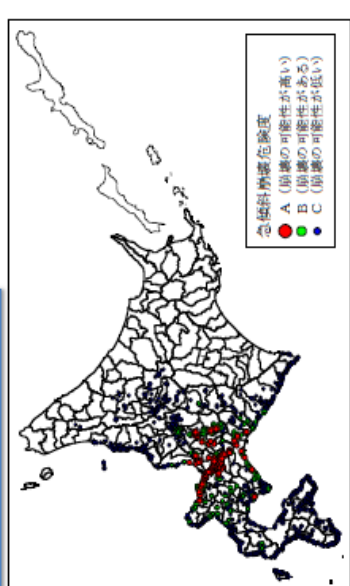
震度分布



液状化発生確率分布



急傾斜地崩壊危険度分布



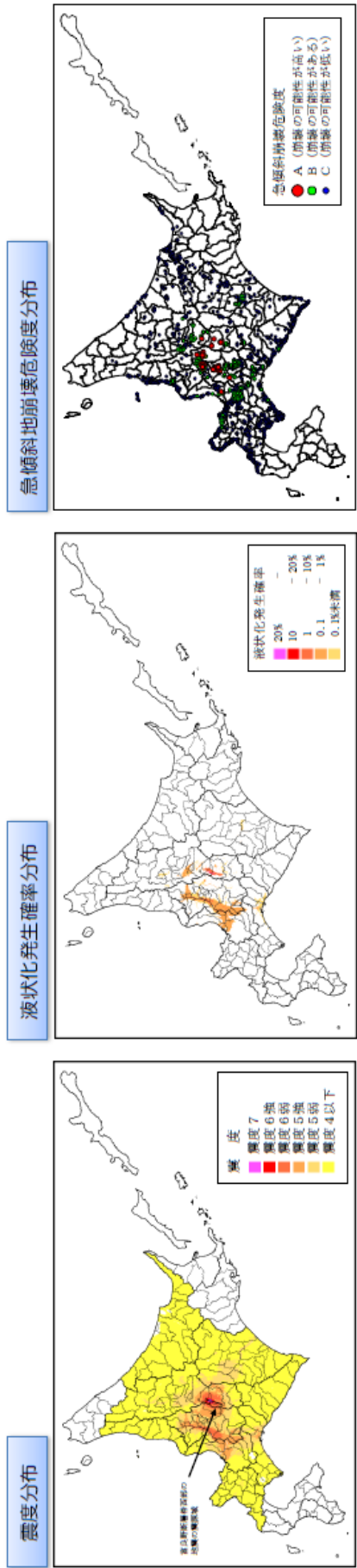
注：この結果は、中央防災会議などの被害想定手法（過去の地震被害を基に設定した被害発生確率等）による、具体的な被害箇所を特定するものではありません。
 ※1 新雪アルルは、新雪の長さ、深さ、マウンテン、積雪、積雪パターンの等で設定しています。
 ※2 機軸立準の結果からほとんど被害の想定されない地域は、計算対象外（表中は「—」）としています。
 ※3 道路の被害は、表中の数値とは計画的に近い場合があります。
 ※4 建物・人口の総数、上下水道・道路の延長、機軸立準は、市町村ごとの提供データに基づいた計画です。

○ 上川管内で人的被害が最大になる地震（旭川地区）

■ 富良野断層帯西部（モデル45_3）の地震（Mw6.7）※1

被害の概要（冬の早朝5時）（北海道立総合研究機構 北方建築総合研究所・地質研究所作成）

被害想定項目	全道	空知	石狩	後志	胆振	日高	渡島	檜山	上川	留萌	宗谷	オホーツク	十勝	釧路	根室
地震動	震度7(最大)	震度6強	震度6弱	震度5弱	震度5強	震度5弱	震度5弱	震度5弱	震度7	震度5強	震度5弱	震度4以下	震度5強	震度5弱	震度5弱
液状化危険度	下関(液状化発生確率分布)による														
急傾斜地崩壊危険度	下関(急傾斜地崩壊危険度分布)による														
建物被害	全壊棟数 1,356棟	31棟	3棟	1棟未満	1棟未満	1棟未満	1棟未満	1棟未満	1,322棟	1棟未満	1棟未満	0棟	1棟未満	1棟未満	0棟
半壊棟数	2,413棟	405棟	114棟	1棟未満	1棟未満	1棟未満	1棟未満	1棟未満	1,892棟	1棟未満	1棟未満	0棟	1棟未満	1棟未満	0棟
倒壊棟数	11棟	1棟未満	1棟未満	0棟	1棟未満	0棟	0棟	0棟	11棟	0棟	0棟	0棟	0棟	0棟	0棟
火災被害	[1,646,091棟]	[162,359棟]	[564,217棟]	[118,931棟]	[161,835棟]	[54,888棟]			[24,059棟]	[31,599棟]		[175,596棟]			
死者数	47人	1人	1人未満	1人未満	1人未満	1人未満	1人未満	1人未満	46人	1人未満	1人未満	0棟	1人未満	1人未満	0棟
重軽傷者数	598人	55人	25人	1人未満	1人未満	1人未満	1人未満	1人未満	518人	1人未満	1人未満	0棟	1人未満	1人未満	0棟
避難者数	21,658人	6,952人	2,485人	1人未満	1人未満	1人未満	1人未満	1人未満	122,16人	1人未満	1人未満	0棟	1人未満	1人未満	0棟
【人口】	[4,612,717人]	[311,713人]	[2,360,832人]	[224,190人]	[413,968人]	[73,316人]			[521,087人]	[50,170人]		[305,998人]	[351,443人]		
上水道被害箇所 数の割合	31.4km当り1箇所 [22.2km当り0.1箇所]	22.2km当り1箇所 [203.8km当り1箇所]	※0箇所 [37.8km当り0.0箇所]	※0箇所 [2,380km]	※0箇所 [3,280km]	※0箇所 [1,331km]			5.4km当り1箇所 [1.58km]	※0箇所 [11.02km]		※0箇所 [4.12km]	※0箇所 [7.083km]		
新幹線(旧線)	59,223人	22,023人	8,276人	0人	1人未満	0人	0人	0人	28,924人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
最大復旧日数	16日	15日	1日	0日	0日	0日	0日	0日	16日	0日	0日	0日	0日	0日	0日
下水道被害延長 の割合	0.79%	2.28%	0.81%	0.13%	0.44%	0.11%			1.53%	0.31%		0.00%	0.21%		
電線被害	33,569人	6,231人	16,998人	25.8人	1,431人	62人			7,797人	163人		0人	627人		
主要幹線道路 の割合	42.3km当り1箇所 [14.7km当り1箇所]	18.9km当り1箇所 [329.1km当り1箇所]	48.3km当り1箇所 [794km]	48.3km当り1箇所 [794km]	48.3km当り1箇所 [794km]	48.3km当り1箇所 [794km]			49.6km当り1箇所 [1,560km]	104.6km当り1箇所 [380km]		※0箇所 [1,500km]	※0箇所 [1,675km]		
交通施設 被害	19.4以上の割合が 0.18%	0.27%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%			0.74%	0.00%		0.00%	0.00%		
	[103,74箇所]	[1,565箇所]	[12,18箇所]	[809箇所]	[809箇所]	[494箇所]			[19,38箇所]	[547箇所]		[1,37箇所]	[1,765箇所]		



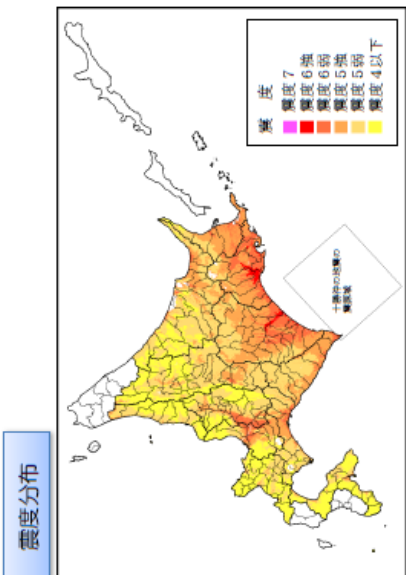
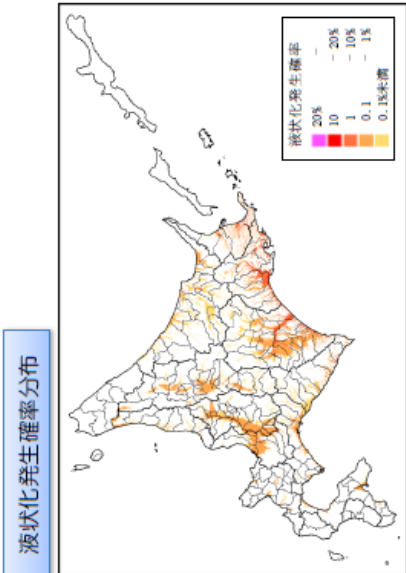
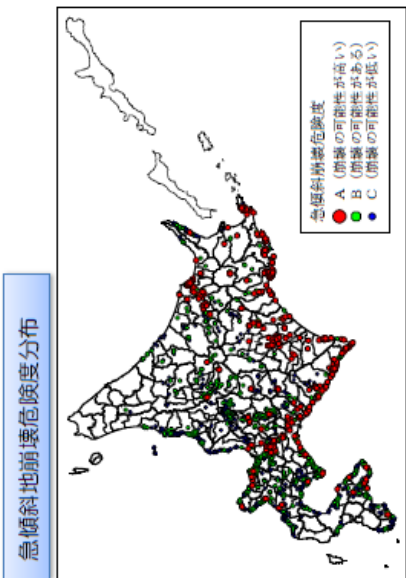
注：この結果は、中央防災会議などの被害想定手法（過去の地震被害を基にした被害発生確率等）により算定した震度であり、具体的な被害発生箇所を特定するものではありません。
 ※1 断層モデルは、断層の長さ、深さ、マグニチュード、傾き、破砕パターン等で設定しています。
 ※2 概観計算の結果からほとんどの被害の想定されない地域は、計算対象外（表中「—」）としています。
 ※3 断層周辺の断層で表中の数値と合計は合わない場合があります。
 ※4 建物・人口の数値、上下水道・道路の総延長、総延長数は、市町村などからの提供データに基づく合計値です。

○ 釧路管内で人的被害が最大になる地震（釧路地区）

■ 十勝沖の地震 (Mw 8.2) ※1

被害の概要（冬の早朝5時）
（北海道立総合研究機構 北方建築総合研究所・地質研究所作成）

被害想定項目	全道	空知	石狩	後志	胆振	日高	渡島	樺山	上川	留萌	宗谷	オホーツク	十勝	釧路	根室
地震動	震度6強(最大)	震度6弱	震度6弱	震度5強	震度6弱	震度6強	震度5強	震度6弱	震度6弱	震度5強	震度6弱	震度6弱	震度6強	震度6強	震度6弱
液状化領域	下原(液状化発生確率分布)による														
急傾斜地崩壊危険領域	下原(急傾斜地崩壊危険度分布)による														
建物被害	全壊棟数 1,063棟	21棟	43棟	6棟	21棟	63棟	10棟	5棟	18棟	5棟	1棟未達	271棟	569棟	17棟	
	半壊棟数 6,499棟	334棟	848棟	25棟	183棟	274棟	42棟	78棟	183棟	5棟	1棟未達	1,674棟	2,666棟	187棟	
	倒壊棟数 3棟	1棟未達	1棟未達	1棟未達	1棟未達	1棟未達	1棟未達	1棟未達	1棟未達	1棟未達	1棟未達	1棟未達	2棟	1棟未達	
火災被害	[199,153棟]	[162,359棟]	[564,217棟]	[118,931棟]	[161,835棟]	[54,888棟]	[188,265棟]	[224,059棟]	[31,599棟]	[31,599棟]	[152,607棟]	[175,596棟]	[106,417棟]	[49,380棟]	
人的被害	死者数 44人	1人未達	2人	1人未達	2人	9人	1人	1人未達	1人未達	1人未達	2人	5人	20人	2人	
	重軽傷者数 1,418人	40人	221人	9人	58人	84人	13人	15人	31人	1人	237人	684人	27人		
	避難者数 93,374人	6,399人	19,263人	236人	5,250人	4,004人	708人	1,829人	2,923人	79人	22,004人	27,920人	2,759人		
【総人口】	[5,366,581人]	[311,713人]	[2,360,832人]	[224,190人]	[413,968人]	[73,316人]	[424,808人]	[521,087人]	[501,70人]	[501,70人]	[2,482,09人]	[351,443人]	[2,482,09人]	[80,847人]	
上下水道管断面積の割合	15.9m ² /1箇所 [47,259箇所]	22.7m ² /1箇所 [44,0m ² /1箇所]	44.0m ² /1箇所 [80,4m ² /1箇所]	29.6m ² /1箇所 [56,0m ² /1箇所]	29.6m ² /1箇所 [56,0m ² /1箇所]	9.7m ² /1箇所 [18,3箇所]	82.0m ² /1箇所 [153箇所]	83.8m ² /1箇所 [159箇所]	60.2m ² /1箇所 [120箇所]	5.6m ² /1箇所 [10箇所]	4.3m ² /1箇所 [8箇所]	11.9m ² /1箇所 [22箇所]	4.3m ² /1箇所 [8箇所]	11.9m ² /1箇所 [22箇所]	
ライフライン被害	最大復旧日数 108日	13日	2日	1日	5日	30日	2日	2日	2日	2日	6日	108日	60日	87日	
	下水道管延長の割合	2.0%	2.0%	1.0%	0.9%	2.9%	1.5%	1.1%	1.1%	1.5%	1.5%	2.7%	6.0%	2.2%	
	機能支障人口	90,543人	5,948人	32,399人	1,653人	1,886人	5,618人	5,382人	6,366人	6,366人	4,289人	8,191人	14,378人	1,420人	
	最大復旧日数	15日	8日	3日	3日	7日	5日	3日	3日	6日	5日	9日	15日	6日	
交通施設被害	主要幹線道路断面積の割合	16.2m ² /1箇所 [47,259箇所]	15.2m ² /1箇所 [41,3箇所]	13.4m ² /1箇所 [34,0箇所]	33.1m ² /1箇所 [66,2箇所]	4.9m ² /1箇所 [10,8箇所]	14.3m ² /1箇所 [31,2箇所]	24.2m ² /1箇所 [53,6箇所]	23.8m ² /1箇所 [53,6箇所]	18.7m ² /1箇所 [41,3箇所]	10.5m ² /1箇所 [23,2箇所]	10.5m ² /1箇所 [23,2箇所]	10.5m ² /1箇所 [23,2箇所]	16.1m ² /1箇所 [36,2箇所]	2.82%
	1軒以上の建物不達・道路断面積の割合	0.4%	0.2%	0.2%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	1.0%	2.82%	0.62%	



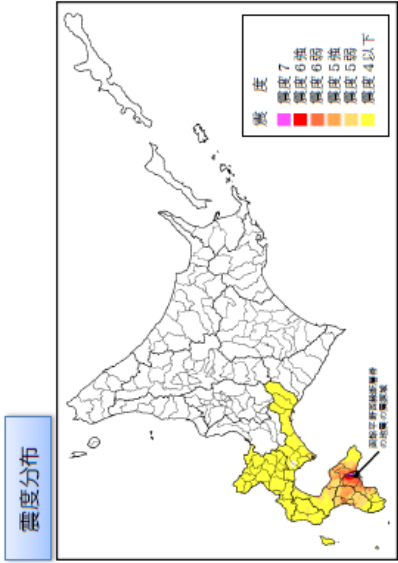
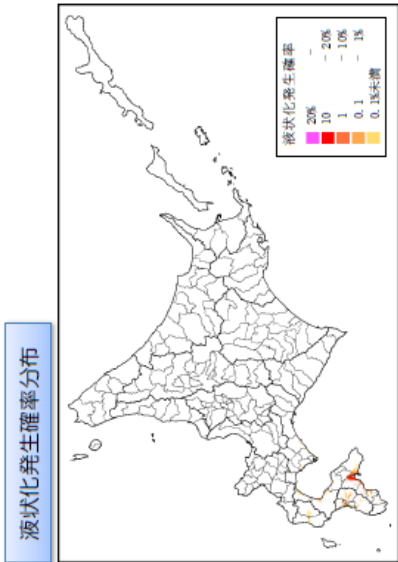
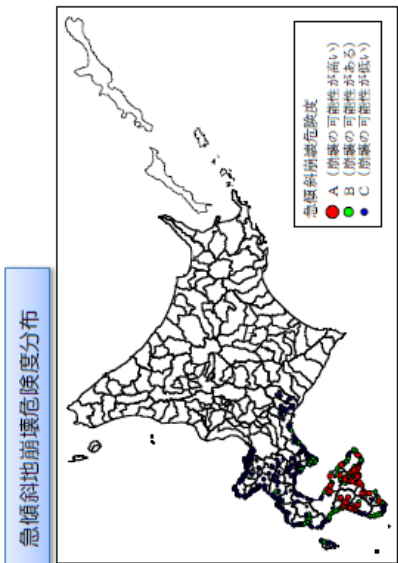
注：この結果は、中央防災会議などの被害想定手法（過去の地震被害を基に設定した被害発生確率等）により算出した概数であり、具体的な被害発生箇所を特定するものではありません。
 ※ 1 前置セザルは、前置の震度、深さ、マグニチュード、傾斜、傾斜角等によって設定されています。
 ※ 2 概数計算の結果からほとんど被害の想定されない地域は、計算対象外（表中「—」）としています。
 ※ 3 建物・人口の総数、上下水道・道路の延長、総延長は、市町村などからの提供データに基づいた合計値です。

○ 渡島管内で人的被害が最大になる地震（函館地区）

■ 函館平野西縁断層帯（モデル45_3）の地震（Mw6.6）※1

被害の概要（冬期の早朝5時）（北海道立総合研究機構 北方産業総合研究所・地震研究所作成）

被害想定項目	全道	空知	石狩	後志	胆振	日高	渡島	檜山	上川	留萌	宗谷	オホーツク	十勝	釧路	根室
地震動	震度7(最大)	震度7(最大)	震度7(最大)	震度5弱	震度5強	震度5弱	震度7	震度6弱	震度6弱	震度6弱	震度6弱	震度6弱	震度6弱	震度6弱	震度6弱
液状化発生確度	下層(液状化発生確率分布)による	下層(液状化発生確率分布)による	下層(液状化発生確率分布)による	下層(液状化発生確率分布)による	下層(液状化発生確率分布)による	下層(液状化発生確率分布)による	下層(液状化発生確率分布)による	下層(液状化発生確率分布)による	下層(液状化発生確率分布)による	下層(液状化発生確率分布)による	下層(液状化発生確率分布)による	下層(液状化発生確率分布)による	下層(液状化発生確率分布)による	下層(液状化発生確率分布)による	下層(液状化発生確率分布)による
急傾斜地崩壊危険度	急傾斜地崩壊危険度分布による	急傾斜地崩壊危険度分布による	急傾斜地崩壊危険度分布による	急傾斜地崩壊危険度分布による	急傾斜地崩壊危険度分布による	急傾斜地崩壊危険度分布による	急傾斜地崩壊危険度分布による	急傾斜地崩壊危険度分布による	急傾斜地崩壊危険度分布による	急傾斜地崩壊危険度分布による	急傾斜地崩壊危険度分布による	急傾斜地崩壊危険度分布による	急傾斜地崩壊危険度分布による	急傾斜地崩壊危険度分布による	急傾斜地崩壊危険度分布による
建物被害	全壊棟数 1,843棟	全壊棟数 1,843棟	全壊棟数 1,843棟	1棟未満	1棟未満	1棟未満	1,835棟	8棟	8棟	8棟	8棟	8棟	8棟	8棟	8棟
半壊棟数	3,394棟	3,394棟	3,394棟	1棟未満	1棟未満	1棟未満	3,364棟	31棟	31棟	31棟	31棟	31棟	31棟	31棟	31棟
欠損棟数	28棟	28棟	28棟	0棟	0棟	0棟	28棟	1棟未満	1棟未満	1棟未満	1棟未満	1棟未満	1棟未満	1棟未満	1棟未満
建物総棟数	[498,139]棟	[498,139]棟	[498,139]棟	[1,183]棟	[1,183]棟	[1,183]棟	[188,265]棟	[29,105]棟	[29,105]棟	[29,105]棟	[29,105]棟	[29,105]棟	[29,105]棟	[29,105]棟	[29,105]棟
死者数	36人	36人	36人	1人未満	1人未満	1人未満	35人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人
重軽傷者数	645人	645人	645人	1人未満	1人未満	1人未満	634人	11人	11人	11人	11人	11人	11人	11人	11人
避難者数	31,214人	31,214人	31,214人	1人未満	1人未満	1人未満	30,186人	1,026人	1,026人	1,026人	1,026人	1,026人	1,026人	1,026人	1,026人
総人口	[1,103,278]人	[1,103,278]人	[1,103,278]人	[224,190]人	[41,968]人	[41,968]人	[424,808]人	[40,312]人	[40,312]人	[40,312]人	[40,312]人	[40,312]人	[40,312]人	[40,312]人	[40,312]人
上下水道被害箇所数	11,446箇所	11,446箇所	11,446箇所	※1箇所	※1箇所	※1箇所	3,444箇所	23,1箇所	23,1箇所	23,1箇所	23,1箇所	23,1箇所	23,1箇所	23,1箇所	23,1箇所
上下水道被害延長の割合	21.7%	21.7%	21.7%	0.00%	0.46%	0.46%	5.46%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%
駅前人口(1日)	85,977人	85,977人	85,977人	0人	0人	0人	82,388人	3,988人	3,988人	3,988人	3,988人	3,988人	3,988人	3,988人	3,988人
雇員数	368人	368人	368人	0人	0人	0人	368人	16人	16人	16人	16人	16人	16人	16人	16人
下水道被害延長の割合	21.7%	21.7%	21.7%	0.00%	0.00%	0.00%	5.46%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%
通勤人口	23,283人	23,283人	23,283人	0人	0人	0人	20,786人	475人	475人	475人	475人	475人	475人	475人	475人
雇員数	168人	168人	168人	0人	0人	0人	168人	5人	5人	5人	5人	5人	5人	5人	5人
主要道路被害箇所数	3,353箇所	3,353箇所	3,353箇所	※1箇所	※1箇所	※1箇所	15,6箇所	24,6箇所	24,6箇所	24,6箇所	24,6箇所	24,6箇所	24,6箇所	24,6箇所	24,6箇所
15分以内の通勤・通学被害	0.47%	0.47%	0.47%	0.00%	0.00%	0.00%	1.9%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%



※1 この結果は、中央防災会議などの被害想定手法（過去の地震被害を基に設定した被害発生確率等）により算定した結果であり、具体的な被害発生箇所を特定するものではありません。

※2 算定結果は、断面の長さ、深さ、マグニチュード、傾き、裾野(クランク)等で設定しています。

※3 断面の傾斜で表中の数値と合計値は必ずしも一致しません。

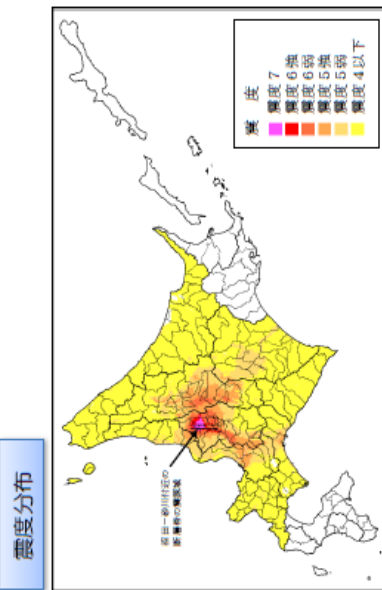
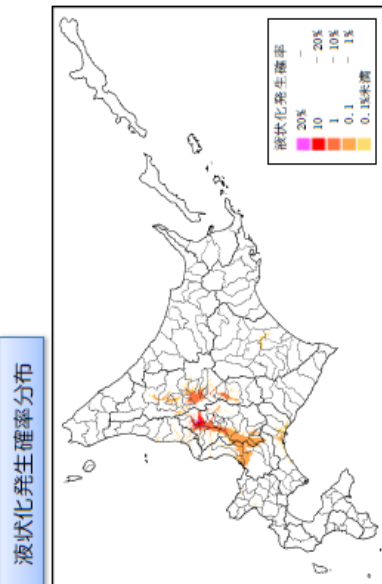
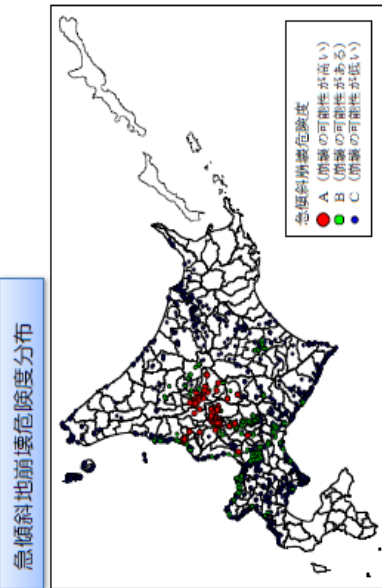
※4 建物・人口の割合、上下水道・道路の割合、就業数等は、市町村などからの提供データに基づく合計値です。

○ 空知管内で人的被害が最大になる地震（岩見沢地区）

■ 沼田一砂川付近の断層帯（モデル30_4）の地震（Mw6.9）※1

被害の概要（冬の早朝5時）（北海道立総合研究機構 北方建築総合研究所・地質研究所作成）

被害想定項目	全道	空知	石狩	後志	胆振	日高	渡島	檜山	上川	留萌	宗谷	オホーツク	十勝	釧路	根室
地震動	震度7 (最大)	震度7	震度6弱	震度5強	震度5強	震度5弱	震度5弱	震度5弱	震度6強	震度6強	震度5弱	震度5弱	震度6弱	震度5弱	震度5弱
液状化危険度	下原(森林化発生確率分布)による	下原(森林化発生確率分布)による													
急傾斜地崩壊危険度	下原(急傾斜地崩壊危険度分布)による	下原(急傾斜地崩壊危険度分布)による													
建物被害	全壊棟数 8,459棟	8,371棟	4棟	1棟未満	1棟未満	1棟未満	1棟未満	1棟未満	1棟未満	1棟	0棟	0棟	0棟	0棟	1棟未満
	半壊棟数 8,774棟	7,112棟	160棟	1棟	2棟	1棟未満	1棟未満	1棟未満	1,486棟	12棟	0棟	0棟	0棟	0棟	1棟未満
	35棟	29棟	1棟未満	0棟	1棟未満	0棟	0棟	0棟	6棟	1棟未満	0棟	0棟	0棟	0棟	0棟
火災被害	[1,683,209棟]	[1,623,359棟]	[564,217棟]	[118,931棟]	[161,835棟]	[54,868棟]	[54,868棟]	[54,868棟]	[2,240,059棟]	[3,1599棟]	[3,7118棟]	[1,62,607棟]	[1,75,596棟]	[1,75,596棟]	—
人的被害	死者数 370人	366人	1人未満	1人未満	1人未満	1人未満	1人未満	1人未満	286人	3人	1人未満	0人	1人未満	0人	1人未満
	重軽傷者数 1,088人	768人	40人	1人未満	1人未満	1人未満	1人未満	1人未満	286人	2人	0人	0人	1人未満	0人	1人未満
	69,843人	37,930人	3,610人	3人	1人未満	1人未満	1人未満	1人未満	28,033人	263人	0人	0人	0人	0人	2人
【総人口】	[46,808,704人]	[3,117,134人]	[2,360,832人]	[2,241,190人]	[413,968人]	[733,316人]	[733,316人]	[733,316人]	[5,210,877人]	[5,010,170人]	[6,811,531人]	[3,069,968人]	[3,351,443人]	[3,351,443人]	—
上下水道被害箇所数	89箇所	14箇所	1箇所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	10,597箇所	100箇所	100箇所	100箇所	100箇所	100箇所	100箇所
上下水道被害延長	1,482km	1,482km	800m	2,380m	37,200m	1,334m	1,334m	1,334m	15,910m	1,020m	1,020m	4,120m	7,083m	7,083m	7,083m
断層口(100m)	198,448人	85,043人	12,776人	0人	1人未満	0人	0人	0人	99,540人	1,089人	0人	0人	0人	0人	0人
最大復旧日数	147日	147日	1日	0日	0日	0日	0日	0日	10日	3日	0日	0日	0日	0日	0日
ライフライン被害	1,36%	5.45%	0.84%	0.21%	0.06%	0.14%	0.14%	0.14%	3.21%	1.17%	0.00%	0.02%	0.34%	0.34%	0.34%
	1,818km	2,210km	7,377km	1,203km	290,000km	47,400km	47,400km	47,400km	2,594km	2,966km	459km	2,094km	2,094km	2,094km	2,094km
機能喪失人口	53,809人	15,068人	17,649人	408人	2,057人	80人	80人	80人	16,833人	548人	0人	49人	1,117人	1,117人	1,117人
最大復旧日数	21日	21日	2日	1日	2日	1日	1日	1日	7日	5日	0日	1日	2日	2日	2日
主要道路被害箇所数	33箇所	11箇所	1箇所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	2,400箇所	703箇所	703箇所	703箇所	703箇所	703箇所	703箇所
主要道路被害延長	11,042km	11,042km	1,374km	4,320km	794km	1,181km	1,181km	1,181km	1,590km	380km	14km	14km	14km	14km	14km
1軒以上の被害の発生	0.38%	2.29%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.32%	0.02%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
交通施設被害	109.44箇所	109.44箇所	12.18箇所	0.00箇所	0.00箇所	0.00箇所	0.00箇所	0.00箇所	19.88箇所	5.47箇所	5.70箇所	1.37箇所	1.76箇所	1.76箇所	1.76箇所
	1,565箇所	1,565箇所	673箇所	809箇所	809箇所	494箇所	494箇所	494箇所	4,944箇所	547箇所	570箇所	137箇所	1,766箇所	1,766箇所	1,766箇所



注：この結果は、中央防災会議などの被害想定手法（過去の地震被害を基に設定した被害発生確率等による）により算定した概数であり、具体的な被害発生箇所を特定するものではありません。
 ※1 断層モデルは、断層の長さ、深さ、マグニチュード、傾斜パターン等で設定しています。
 ※2 断層計算の結果からほとんどもと断層の想定されない地域は、計算対象外（表中は「—」）としています。
 ※3 建物・人口の総数、上下水道・道路の総延長、機能喪失数は、市町村ごとの提供データに基づく合計値です。

3 大学施設等への被害想定

業務を継続する上で、必要な施設やライフラインなどの業務資源の状況を勘案するとともに、北海道胆振東部地震の事例を参考にして、被害を想定する。

いずれの資源についても、何らかの支障が生じると考えられることから、必要な資源の確保や早期復旧対策を講じておかなければならない。

なお、大学の建物については、I s 値0.7以上であり、想定される大地震の発生に対して倒壊又は崩壊する危険性は極めて低い。ただし、想定を超えた地震の発生や地震等による建物への影響により、一時的に建物の一部が使用不可能となる場合も想定されることから、非常時優先業務を継続していくため、大学の一部機能を一時的に移転できるよう、各キャンパス等において代替施設の確保を検討する必要がある。

○ 施設内におけるライフラインの被害予想

項目	被害想定
電気	・電源供給が中断する可能性が高い。
上水道	・電源供給の中断によりポンプが作動せず使用が不可となる。 ・管路被害による断水の可能性が高い。
下水道	・電源供給の中断によりポンプが作動せず使用が不可となる。 ・管路被害による使用不可の可能性が高い。
ガス	・電源供給の中断により大部分の使用が不可となる。 ・管路の損傷による使用不可の可能性が高い。
電話	・電源供給の中断によるバッテリーダウンにより使用が不可となる。 ・発災後、5日程度は繋がりにくい。 ・回線に障害が生じた場合は、全回線が使用不能
インターネット	・電源供給の中断により使用が不可となる。 ・回線切断による使用不可の可能性が高い。

○ 建物、教職員等の被害予想

業務資源等	被害想定
建物	発災後、庁舎を点検の上、利用は可能である。
教職員	・本人及び家族の被害、家屋の損壊及び交通機関の断絶により、出勤できない教職員が発生する。 ・勤務中の職員については、負傷者や帰宅困難者が発生する。
執務環境	・パソコンの落下、書類の散乱、窓ガラスの破損等により、発生直後の業務再開に支障が生じる。
エレベーター	・停電等による閉じ込めや余震の影響等により、数日間使用できない。 ・被害が少ない場合でも、点検業者確保後、最低2日は使用できない。
情報システム	・サーバが地震の影響を受け故障した場合、完全復旧に1週間以上を要する。 ・落下物による破損や転倒による障害のため、利用できないパソコンが出てくる。 ・ネットワーク回線は、切断後、数時間～7日間で回復する。
トイレ	・電源供給が開始された場合でも、下水道に支障が生じた場合は、相当期間使用不可となる。
飲料水	・相当期間、断水となる。(防災備蓄は、大地震対応マニュアル参照)
食料	・1日程度の備蓄がある。(防災備蓄は、大地震対応マニュアル参照)

1 危機対策室の設置（大地震対応マニュアルより抜粋）

（1）設置基準

キャンパス所在地で大地震が発生した場合は、各校等責任者は、危機対応基準（レベル）を考慮のうえ危機対策室を設置し、学長又は危機対策本部と連携してその対応にあたる。

地震発生地域	地震の規模等		危機対策室の設置
キャンパス 所在地	震度6弱以上		○（レベル3）
	震度5強 以下	各校等責任者が必要と判断した場合	○（規則17—1後段）
		学長が必要と判断した場合	○（規則14—2）
		危機対策本部長が必要と判断した場合	○（規則16—3）

（2）組織

各校等責任者は、当該危機に対して各校等として対応する必要があると判断したときは、当該各校等に危機対策室を設置し、室長となる。

危機対策室の組織、運営その他必要な事項は、各校等が別に定める。

2 危機対策本部の設置（大地震対応マニュアルより抜粋）

（1）設置基準

キャンパス所在地で大地震が発生した場合、学長は、全学的に対応する必要があると判断したときは、速やかに危機対策本部を設置する。

危機対策本部の庶務は、総務企画部総務課が行う。

地震発生地域	地震の規模等		危機対策本部の設置
キャンパス 所在地	震度6弱以上		○（レベル3）
	震度5強 以下	学長が必要と判断した場合	○（規則14—1）
		危機対策室長から申出があった場合	○（規則17—5）

（2）設置場所

危機対策本部の設置場所は、地震発生地域所在のキャンパスとWEB会議を繋ぐことができる事務局（札幌）の第1会議室（状況に応じて札幌駅前サテライト教室等）とする。

(3) 設置に必要な条件

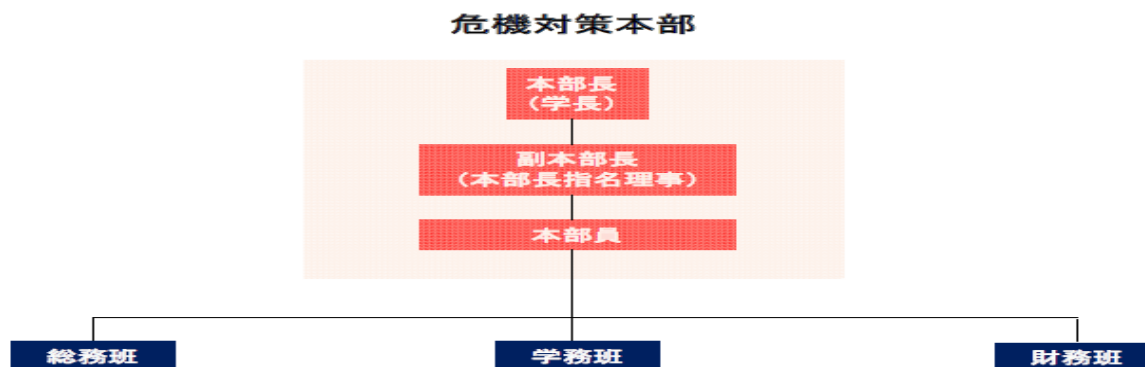
危機対策本部には、以下の必要な備品類を備えていること。

区分	品名
什器・備品類	机、椅子、ホワイトボード、懐中電灯、非常用電源、暖房機
通信機器類	電話機、災害時優先電話、FAX、携帯電話、パソコン、トランシーバー
事務機器類	コピー機、パソコン、プリンター、カメラ（動画撮影可能なもの）、ボイスレコーダー、筆記用具
情報収集機器類	テレビ、ラジオ、電話、インターネット

(4) 組織（危機管理規則第15条）

- ① 本部長 学長
- ② 副本部長 本部長が指名する理事又は副学長
- ③ 本部員 理事
副学長
事務局長
総務企画部長
財務部長
教育研究支援部長
関係する課、室等の長
- ④ 本部員 必要に応じて関係する各校等責任者(札幌校キャンパス長、教職大学院長、
学校臨床心理専攻長、保健管理センター長、附属学校長等)
(※庶務 総務課)

(5) 組織図



<役割>

区分	役割	担当課 (室)
本部長	<ul style="list-style-type: none"> 全学の指揮監督 危機対策本部の業務を総括 	
副本部長	<ul style="list-style-type: none"> 本部長の補佐 本部長不在時の代行 	
総務班 <ul style="list-style-type: none"> 総務、財務担当副学長 社会貢献、附属学校担当副学長 研究、国際交流・協力、教職員研修担当理事 教育・評価担当理事 総務企画部長 	<ul style="list-style-type: none"> 対策本部の設置・総合調整 キャンパスとの連絡調整 各班及び各部署との連絡・調整 災害情報の収集・整理 大学内周知、渉外、メディア対応 教職員への情報提供 避難所の設営 避難住民の対応 附属学校への情報提供 児童・生徒の安否確認 教職員の安否確認 研究被害対応 附属図書館への情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 総務課 総務課 総務課 総務課 総務課 総務課 総務課 総務課 附属学校室 附属学校室 人事課 連携推進課 学術情報室
学務班 <ul style="list-style-type: none"> 学生支援、入試、ICT・情報担当理事 教育、評価担当理事 研究、国際交流・協力、教職員研修担当理事 特命事項担当副学長 教育研究支援部長 	<ul style="list-style-type: none"> 学生への情報提供 学生の安否確認(指導教員からの情報の集約等) 学生保護者への対応 教育活動の継続・再開 留学生及び外国人研究者への情報提供 留学生及び外国人研究者への安否確認 受験生への情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 学生支援課 学生支援課 学生支援課 教務企画課 国際課 国際課 入試課
財務班 <ul style="list-style-type: none"> 総務、財務担当副学長 財務部長 	<ul style="list-style-type: none"> 必要経費の試算・確保 緊急対応物資の確保 施設・設備・物品等の被害調査 危険物の撤去、応急復旧 インフラ(基幹設備、通信設備等)の復旧 	<ul style="list-style-type: none"> 財務企画課 経理課 経理課、施設課 施設課 施設課

<組織別時系列業務>

部門	初動期（初日）	展開期（3日以内）	安定期・撤収期（3日以降）
危機対策本部	<ul style="list-style-type: none"> ・指揮命令系統の確立 ・最優先業務の決定 ・救出活動の指示 ・負傷者の救護活動指示 ・通信連絡手段の確保 ・キャンパスへの総括的指示 ・地域住民に対する対応決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・応急危険度判定士の派遣を要請 ・業務の優先順位決定 ・突発事案への対応 ・学外への応援依頼 ・動員体制の決定 ・ライフラインの復旧状況の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧計画実行の指示 ・今後の大学運営への各種影響調査
総務班	<ul style="list-style-type: none"> ・対策本部の設営・担当 ・教職員の安否確認 ・児童・生徒の安否確認 ・重要書類の避難 ・広報・渉外・メディア対応 ・避難所の設置・運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・対策本部担当 ・教職員の安否確認 ・児童・生徒の安否確認 ・広報・渉外・メディア対応 ・避難所の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・対策本部担当 ・教職員のメンタルケア ・広報・渉外・メディア対応
学務班	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の安否確認 ・留学生の安否確認 ・学生・留学生への情報提供 ・教育活動の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の安否確認 ・留学生の安否確認 ・教育活動の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動の継続 ・学生・留学生のメンタルケア
財務班	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の被害確認 ・ライフラインの確認 ・緊急必要物資の手配 ・二次災害防止処置 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の復旧 ・インフラ（基幹設備、通信設備等）の整備 ・備蓄物資の配給 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の復旧 ・インフラ（基幹設備、通信設備等）の整備

3 緊急事態発生時における初動体制

(1) 勤務時間外に発災

① 参集

ア 教職員は、キャンパス所在地が「震度6弱」以上である被害情報を得た場合、自らの安全確保及び家族の安全確保を最優先とした上で、周囲の安全が確認でき次第参集し、危機管理個別マニュアル等に基づき、発災時の行動を遂行する。

なお、「震度5強」以下の場合においても、報道される被害状況から、大学が被災した場合は、参集を原則とする。

また、教員は、研究室の状況を確認し、必要な安全対策を講ずるものとする。

イ 上記アに関し、参集できない教職員の判断は、以下の例に従い各自で行う。

＜出勤できない場合＞

- 教職員又は家族等が被害を受け、治療又は入院の必要がある場合
- 病気休暇、特別休暇、介護休暇、育児休暇に該当し、参集することが困難な場合
- 教職員の住居又は教職員に深く関係する者が被災した場合で、教職員が当該住居の復旧作業や生活に必要な物資調達等に従事し、又は一時的に避難している場合
- 参集途上において、救命活動に参加する必要性が生じた場合
- 徒歩により出勤せざるを得ない場合で、その距離が概ね20km以上の場合

ウ 参集できない教職員は、安否確認システムによる安否等の回答を送信した上で、公共交通機関等が復旧するまでの間、連絡が取れるように留意して自宅等で待機する。

② 安否確認

各校等責任者の指示により、安否確認システムを稼働し、災害発生時の安否確認を迅速に行う。

併せて、教員においては、速やかに緊急連絡網により、指導する学生の安否を確認し、当該結果を学生支援課又は教育支援グループを介し、キャンパス長等に報告する。

(2) 勤務時間内に発災

① 全教職員の無事、負傷の程度を確認する。

② 全教職員は、可能な限り、家族の安否を確認する。

③ 勤務地等において、家族の安否確認ができず、かつ、公共交通機関の状況によらず帰宅できる場合については、上司の許可を得て、帰宅して家族の安否を確認する。

④ 勤務している教職員は、直ちに、危機管理個別マニュアル等に基づき、発災時の行動を遂行する。

なお、教員は、研究室の状況を確認し、必要な安全対策を講ずるとともに、指導する学生の安否を確認し、学生支援課又は教育支援グループを介して、キャンパス長等に報告する。

- ⑤ 出張等で在勤していない教職員は、「(1) 勤務時間外に発災」に準じて参集する。
- ⑥ 教職員が帰宅する場合、帰宅困難者の大量発生により、帰宅経路上で混乱が想定されることもあることから、帰宅経路上の混乱が落ち着くか、公共交通機関についての状況が明らかになるまでの間は、むやみに行動せず、施設内で待機する。

4 業務継続のための執行体制の確保

(1) 被害想定

- ① 本人及び家族の被災や家屋の全半壊、救出、救助への従事等により、出勤できない教職員がいると想定
- ② 道路の損壊や交通機関の途絶等により、勤務地から概ね20kmを超える場所に居住する教職員は、数日間は出勤できないと想定
- ③ 勤務時間中である場合は、教職員の負傷又は帰宅困難者が発生すると想定

(2) 参集要員の指定

非常時優先業務を実施する各部局においては、大地震が通常の勤務時間以外の時間に発生した場合に勤務地へ参集できる教職員の人数について、以下の想定に基づく調査を行い、時間別に把握しておくものとする。

また、調査結果を踏まえ、非常時優先業務を実施する各部局においては、非常時優先業務又は管理業務を継続するために必要な教職員を、あらかじめ参集要員として指定するものとし、当該業務に従事する教職員の氏名、担当する事務の内容等を記載した名簿を作成しておく。当該教職員の異動があった場合や、非常時優先業務を見直すことが必要となった場合などは、速やかに、新しい参集要員の指定及び名簿の見直しを行うものとする。

- ① 参集が不可能な教職員
教職員のうち、1割は、自ら及び家族の負傷等により参集が不可能なものと想定する。
- ② 参集可能教職員の条件設定（各キャンパスの立地条件等を考慮する。）
 - ア 10km圏内に居住する教職員
徒歩参集速度を障害物による迂回、休憩の時間等に鑑み、2km/hとする。家族等の安否確認に時間を要すると仮定し、参集開始時刻を12時間後、24時間後、48時間後として、それぞれ3割ずつと想定する。
残りの1割については、直ちに参集可能とする。
 - イ 10km～20km圏内に居住する教職員
徒歩参集速度を障害物による迂回、休憩等の時間に鑑み、2km/hとする。10km圏内の場合と同様、家族等の安否確認に時間を要すると仮定し、参集開始時刻を12時間後、24時間後、48時間後として、それぞれ3割ずつとしたうえで、10kmを超えて、距離が1km遠くなるごとに、1割ずつ徒歩参集できない教職員が増加するものとする。
上記徒歩参集できない教職員は、徒歩ではなく公共交通機関等で参集するものとし、

具体的には、20km圏外の教職員と同様、発災後、公共交通機関が回復した後、直ちに、最寄りの停留所（停車駅）等から出勤できるものと想定する。

ウ 20km圏外に居住する職員

発災後、発災後、公共交通機関が回復した後、直ちに、参集できるものと想定する。

（3）安否確認体制の構築

全ての教職員の安否確認を一括で行えるように安否確認システムを導入したところであり、当該システムを安否確認の一手段として適切に運用していく。

各部局においては、非常時に連絡がつかない教職員が発生しないよう、人事異動期等においても、常に教職員の連絡網を最新に保つように努める。

（4）指揮命令系統の明確化

各部局においては、非常時における混乱を防止し、非常時優先業務等を円滑に遂行するため、あらかじめ職務代行者やその権限範囲等を定めて、指揮命令系統を明確にする等の措置を講じる。

第5章 緊急事態発生時における情報収集の迅速な実施

1 災害情報の迅速な収集

災害による緊急事態発生時には、被害が甚大であればあるほど情報収集が困難となることから、あらゆる手段を用いて、通信手段を確保し、災害に関する必要な情報を収集するなど、情報の空白域を埋めるよう努める。

また、関係者に対し、得られた情報を適切に伝達する。

2 災害情報の発信

災害による被害状況及び避難状況等について情報発信し、周囲の理解と協力を得る。

第6章 研修・訓練及び本計画の評価・点検等

1 研修・訓練等

非常時優先業務を円滑に実施し、業務継続計画を実行性のあるものとするため、平素から、発災時に速やかに実施すべき業務と一時的に休止すべき業務を認識しておくとともに、業務執行体制の確保について、確認しておくものとする。

また、教職員全員が非常時優先業務の重要性を認識し、災害時に教職員自らが取るべき行動について把握するなど、平常時の業務の中にも定着させていくものとする。

そのため、各部局等においては、次に掲げる訓練等の実施により、教職員個々の災害対応力を向上させるとともに、本計画の周知・徹底を図るものとする。

<例示>

- 危機管理個別マニュアルの見直し
- 非常時優先業務の初動対応訓等
- 安否確認システムの訓練等

なお、本計画において、実施する訓練等に関わる個別マニュアル、関係規則等（大地震対応マニュアルより抜粋）は、次のとおり。

- 大地震対応マニュアル（ポスター判）（平成 29. 4 策定）
- 総合防災訓練実施要領等（各校）
- 大規模地震発生における時系列行動計画（各校）
- 避難誘導マニュアル（各校）
- 釧路校及び附属釧路義務養育学校危機管理要項（釧路校）（平成 30. 4. 4 制定）
- 地震、津波等の災害発生時の対応について（釧路校）（平成 26. 10 制定）
- 札幌地区防災管理内規（平成 30. 3. 29 制定）
- 札幌地区防災管理実施要項（平成 30. 3. 29 制定）
- 札幌地区学生寮防火管理実施要項（平成 30. 3. 29 制定）
- 旭川校防火管理内規（平成 16. 4. 1 制定）
- 旭川校自衛消防活動内規（平成 16. 4. 1 制定）
- 釧路校防火・防災管理内規（平成 26. 3. 28 制定）
- 釧路校消防計画（平成 26. 3. 28 制定）
- 函館校防火管理内規（平成 16. 4. 1 制定）
- 函館校自衛消防活動内規（平成 16. 4. 1 制定）
- 岩見沢校防火管理内規（平成 16. 4. 1 制定）
- 岩見沢校自衛消防活動内規（平成 16. 4. 1 制定）
- 札幌地区附属学校防災管理内規（平成 30. 4. 1 制定）
- 札幌地区附属学校防火管理実施要項（平成 30. 4. 1 制定）
- 旭川地区附属学校防火管理内規（平成 24. 3. 30 制定）
- 釧路地区附属学校防火管理内規（平成 24. 8. 1 制定）
- 函館地区附属学校防火管理内規（平成 24. 4. 27 制定）

2 継続的な改善

本計画のより適切な運用等を図るため、事務組織の改正、事務分掌の変更、施設設備の変更等があった場合には、本計画も必要な改正を行う。また、1 で示す研修・訓練等の実施又は危機対応のため、危機対策本部が設置された場合の業務内容の検証等を通じて、新たな課題の洗い出しや、非常時優先業務の見直し等、課題等の解消に向け、必要な改善を加えるとともに、内容の充実を図り、継続的に災害対応力の向上を目指すものとする。

事業継続計画の策定、推進・評価・点検を行う体制として、必要に応じて、危機管理委員会を開催する。その他、必要に応じ、有識者による評価についても活用する。

第7章 優先通常業務（優先度の高い通常業務） 想定一覧

担当	業務	目標対応・復旧時間			優先度
		3日以内	1週間以内	1ヶ月以内	
教務企画課 各校室教育支援グループ	授業再開のスケジュール等についての通知		→	→	○
	授業再開に向けた教室等の確保	→	→	→	○
	期末試験等、学業成績の認定方法決定等		→	→	○
	教育情報システムの管理・運用	→	→	→	○
	学位の授与		→	→	
	教育実習等に関すること。		→	→	○
	教員免許に関すること。			→	○
	各種証明書の発行に関すること。	→	→	→	○
学生支援課 各校室教育支援グループ	授業料の免除に関すること。		→	→	○
	入学料の免除、徴収猶予に関すること。		→	→	○
	奨学金事務に関すること。		→	→	○
	学生教育研究災害障害保険等の保険に関すること。		→	→	○
	課外活動施設の維持・管理に関すること。			→	
	学生寮に関すること。	→	→	→	○
	学生相談に関すること。		→	→	○
入試課 各校室教育支援グループ	入学者選抜に関すること。	→	→	→	○
	入試情報システムの保全	→	→	→	○
	大学入学共通テストの実施		→	→	○
学生支援課 各校室教育支援グループ	就職ガイダンスに関すること。			→	
	就職支援に関すること。		→	→	○
	インターンシップの実施に関すること。		→	→	○
国際課 各校室教育支援グループ	留学生・研究者等の安否の問い合わせに関すること。	→	→	→	○
	留学生、外国人研究者に向けての必要な情報の提供	→	→	→	○
	入管業務			→	
	留学生に関する奨学金、宿舍、ビザ申請等の連絡調整業務			→	
連携推進課 各校室教育支援グループ	教員免許状更新講習に関すること。			→	
	学校図書館司書教諭講習に関すること。			→	
	地域連携業務の推進に関すること。			→	
	へき地・小規模校教育研究センターに関すること。			→	
学術情報室 各校室学術情	学術情報システムの復旧		→	→	
	図書資料の被災状況の確認・整理		→	→	○

報グループ	閲覧業務等の再開			→	
IT総合管理室	ネットワークの復旧	→	→	→	○
	全学情報システムの復旧	→	→	→	○
	情報資産の保全	→	→	→	○
施設課 各校室財務グループ	建物被害状況の確認、修繕に必要な予算 についての調整	→	→	→	○
	災害等緊急の施設整備による契約、入札 公告、契約締結等		→	→	
	被災した施設に関する相談対応			→	
	被害状況の文科省への報告、災害復旧事 業の事務手続き		→	→	
	災害復旧に関する設計・積算		→	→	
	職員宿舍の被害状況の確認、修繕	→	→	→	
経理課 各校室財務グループ	物品等の被害状況の確認	→	→	→	○
	薬品等の被害状況の確認	→	→	→	○
	債権管理			→	
	入出金及び預金残高の管理			→	
	公用車の被害状況の確認	→	→	→	○
	役務の提供に係る事務や取引業者の入出 講	→	→	→	○
	物品等の契約事務			→	
	旅費の処理			→	
	給与支給に関する事務	→	→	→	○
共済に関する事務			→		
人事課 各校室総務グループ	教職員の出勤、勤務状況の管理	→	→	→	○
	教職員の出張及び旅行についての確認			→	
	人事についての手続き			→	
	給与計算事務			→	
	国立大学法人等職員採用試験			→	
	死亡叙位・叙勲			→	
	労働時間管理（健康安全管理を含む。）	→	→	→	○
教職員の業務災害及び通勤災害に関する 手続き			→	○	
総務課 各校室総務グループ	役員会等、各種会議の実施に係る調整		→	→	
	文書の保管状況の確認		→	→	
	公印の所在の確認		→	→	○